令和2年度 課の運営方針書

会計管理者　会計課

1　課の運営方針

【課の使命】
地方自治法第170条及び第171条に基づき、収入・支出事務を正確かつ迅速に行います。

【課の目標】
①審査事務における差戻し件数は相当数あり、このことが経理担当課及び会計課の事務負担を増大させています。課題解決のため差戻しの内容を検証し、その内容に応じた指導を随時各課に行う事等により、差戻し件数の減少に取り組みます。

【働き方改革による業務改善等の取組】
効率的な業務の運用を行うとともに、予算計上においては、その内容を十分精査し予算縮小を心掛けます。

2　担当（係）の使命（果たす役割）

（出納担当）　歳入確定事務、公共料金の一括支払事務、還付命令・振替命令・歳計外等の伝票審査等を、正確かつ迅速に行います。
（審査担当）　毎月3回の定例口座払・口座随時払・総合振込・納付書払・現金払・精算等の伝票審査等を、正確かつ迅速に行います。

3　課の経営資源

（1）課の体制

職員数	9 人	うち	正職員	9 人	・	会計年度任用職員	人	人件費	正職員	66,096 千円	会計年度任用職員	千円

※H30職員平均給与（　7,344　千円）ベース　　※予算計上額

（2）事業規模

歳入予算額	1,109 千円	歳出予算額	6,533 千円	（正職員人件費を除く）	担当予算事業数	1 事業

4　課の中期目標（優先順）　第2次周南市まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果　（最終目標）
1	9　都市経営 2　適正かつ透明な行政運営の推進 2　適正な事務執行の推進	経理担当課及び会計課の事務軽減を図るため、審査件数における差戻し件数の割合について、適正な指導等を随時行うことにより減少させます。